

今回の指定要件見直しのポイント

小児がん診療・支援のさらなるネットワーク化

- 小児がん連携病院(仮称)の指定
 - ・地域の小児がん診療を行う病院との連携
 - ・専門性の高いがん種等についての連携や情報集約
 - ・小児がん患者等の長期フォローアップ
- 情報の集約と提供 等

AYA世代への対応

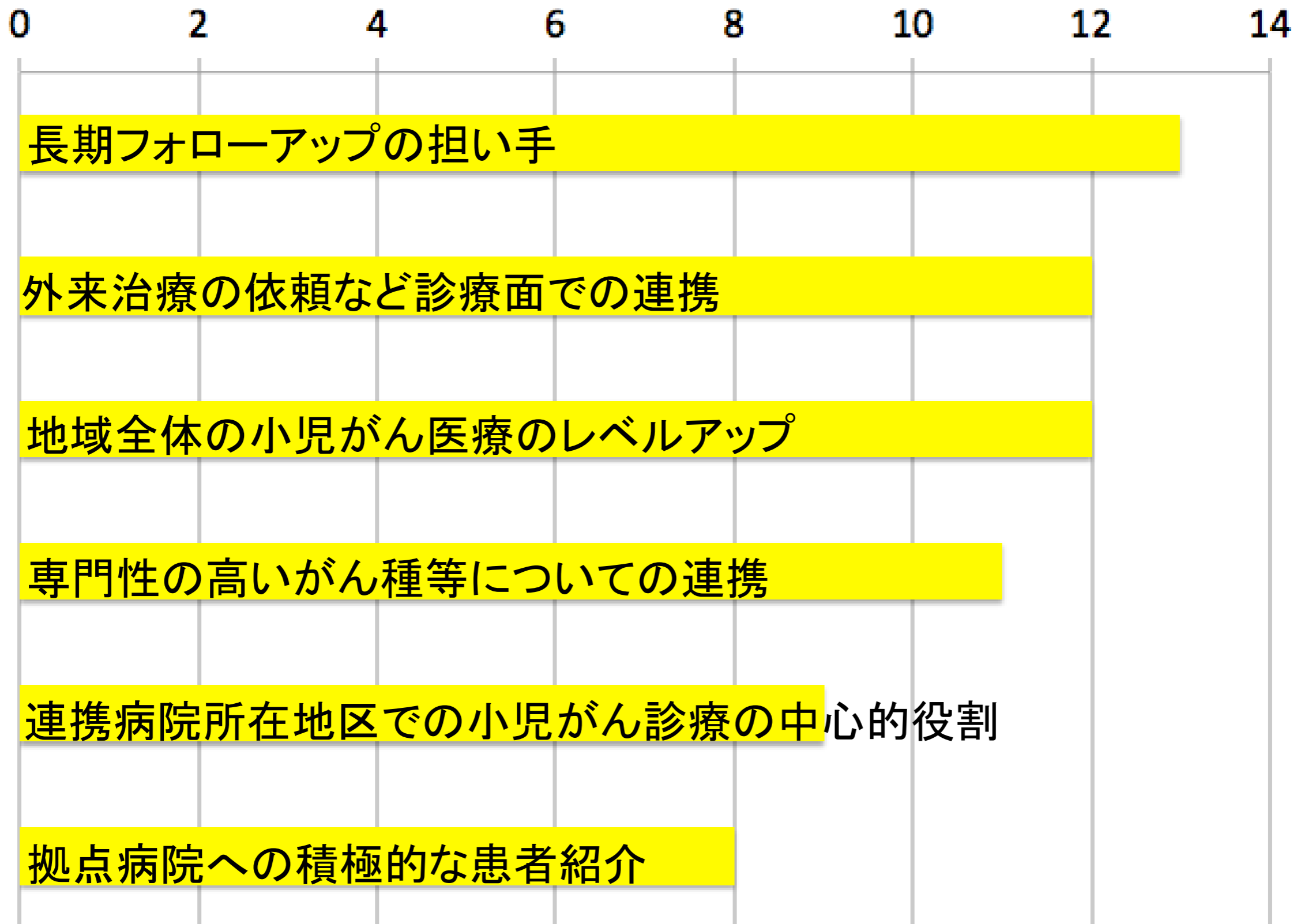
- 小児がんからの移行期医療の提供・連携体制の整備
- AYA世代発症のがん患者への医療の提供・連携体制の整備
- AYA世代のがん患者への相談支援体制の整備 等

※「AYA世代」とは、16～39歳のがん患者を想定しているが、機械的に年齢で区分されるべきものではなく、患者のニーズを踏まえて、必要な医療・支援が適切に提供されるべきものであることに留意。

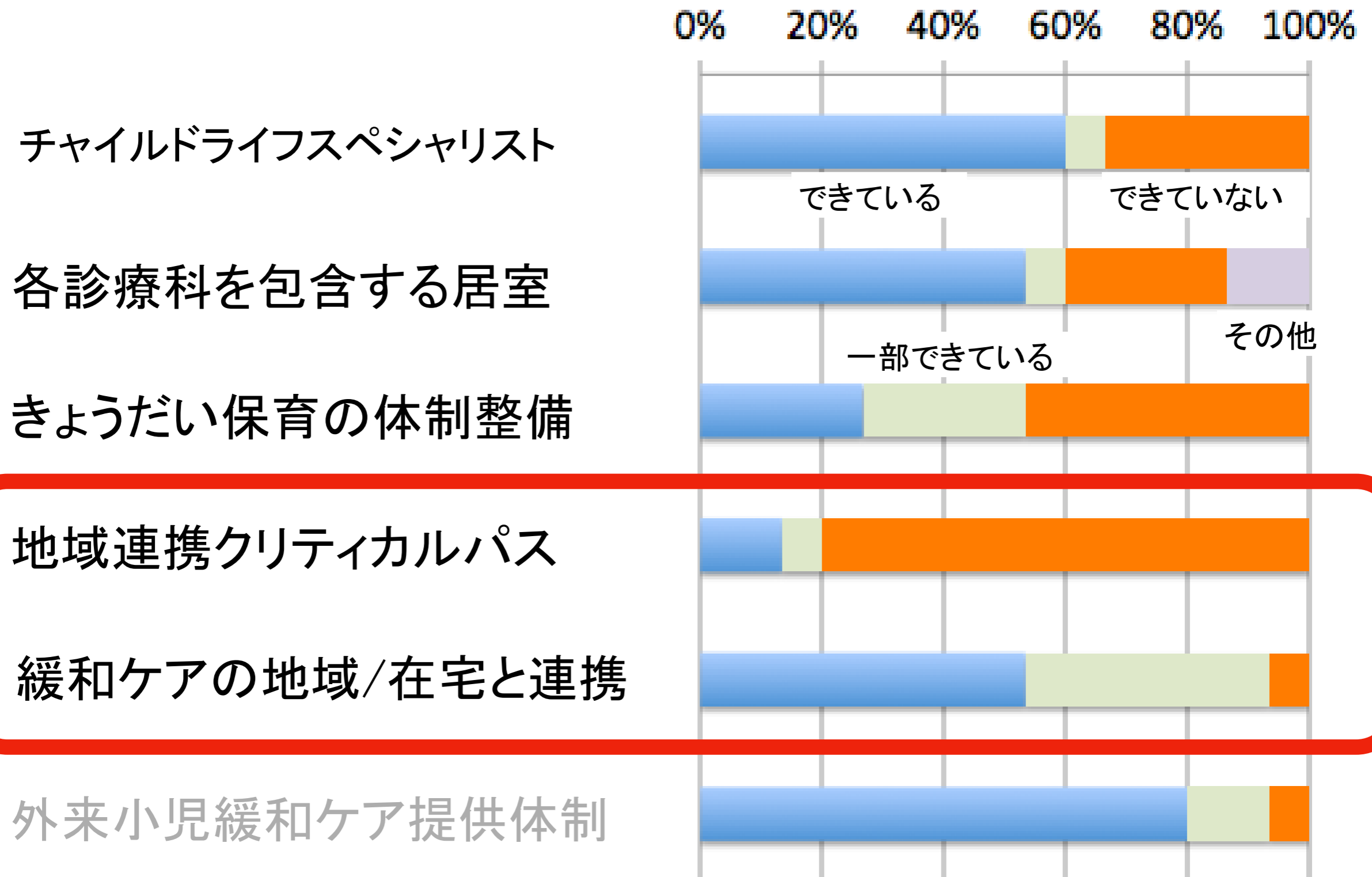
医療安全の推進

- 医療安全管理部門の設置
- 医療安全管理者の配置 等

小児がん連携病院(仮)の具体的な役割



現状の指定要件で望ましいとされる条件 (できていないこと)



TV会議システム

1) 設置場所

- (7) 会議室など専用の設置場所
- (3) 医局など公共の場所
- (6) 個人のパソコンを利用
- (3) その他

2) 他職種で使用可能か (14) 可能 (1) 使用できない

3) 複数人で使用可能か (14) 可能 (1) 使用できない



他職種でも使用できるよう
ご協力をお願いいたします

その他ご意見(予算に関すること)

- 医師主導治験などの難治例に対する新規治療の開発に拠点病院のお金を使えるとよい。
- 人材育成、施設における設備費などに使用出来ることを希望
- 地域の実情に応じたやり方を拠点病院事業としてできるように予算の使途に弾力性が欲しい。
- 長期フォローアップなどが、将来的に、現実的に、加算可能なものとなることを希望。

その他ご意見

- CLSや相談支援事業、治験コーディネーター等の職種が安定した雇用を保証されるような枠組みが必要。
- AYA世代がん診療の充実や高校生への教育環境の整備にも継続的に取り組む必要がある。
- 配置があるなし、だけでは実際の体制づくりがされているかどうかを反映しているとは限らないのではないか。
- 人材育成、特に基盤となる診断部門の人材育成を何とかしてほしい
- 小児がん拠点病院機能の維持のため、事業の継続を望みます。